



報 道 発 表

令和 7 年 1 1 月 1 9 日
財 務 省 東 海 財 務 局

第 121 回国有財産東海地方審議会の 開催結果について

本日、「国有財産東海地方審議会」において、東海財務局長から諮問した下記事項について、諮問どおりとする旨の答申がなされました。

【第 1 諮問】

愛知県名古屋市昭和区に所在する国有財産を愛知県に対し、愛知県昭和警察署敷地として、時価売払いすることについて

所 在 地	区 分	数 量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定 期間
愛知県名古屋市 昭和区安田通 四丁目 8 番 外 3 筆	土 地	5,476.59 m ²	愛知県	愛知県昭和 警察署敷地	時価売払	———
	建 物	1,360.68 m ²				
		4,087.59 m ²				

【第 2 諮問】

留保財産の除外について

所 在 地	区 分	数 量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定 期間
静岡県静岡市 清水区折戸 一丁目 815 番 10	土 地	6,183.14 m ²	———	———	———	———

【本件にかかる照会先】東海財務局 管財部

〈第 1 諮問について〉

統括国有財産管理官 山下 TEL 052-951-2819

〈第 2 諮問について〉

国有財産調整官 森 TEL 052-951-2782